

みなし共同事業に係る明細書 記載要領

- 1 この明細書は、地方税法第701条の32(事業所税の納税義務者等)第2項の規定により共同事業とみなされる事業を行う場合に特殊関係者を有する者が記載し、第44号様式の申告書に添付してください。
- 2 「個人番号又は法人番号」<マイナンバー>欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載してください。
なお、個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載してください。
- 3 この明細書は、みなし共同事業に係る事業所等の所在する家屋ごとに記載してください。
- 4 「算定期間」欄は、特殊関係者を有する者に係る課税標準の算定期間を記載してください。
- 5 記載内容は、特殊関係者を有する者に係る課税標準の算定期間の末日現在によってください。
- 6 「Ⅰ みなし共同事業に係る家屋内の事業所」についての記載は、次によってください。
 - (1) 「特殊関係者 (第 号該当)」欄は、特殊関係者に該当する者の名称と地方税法施行令第56条の21第1項の適用条項を記載してください。
 - (2) 「事業所床面積」及び「従業者数」の欄は、当該事業所におけるみなし共同事業に係る各共同事業者の「事業所床面積」及び「従業者数」をそれぞれ記載してください。
 - (3) 「(エ)非課税床面積」及び「(B)非課税従業者数」の欄は、当該事業所におけるみなし共同事業に係る各共同事業者の「非課税床面積」及び「非課税従業者数」をそれぞれ記載してください。
- 7 「Ⅱ 上記家屋以外の事業所の合計床面積及び合計従業者数」については、特殊関係者を有する者の市内における当該事業所以外の事業所の床面積及び従業者数のそれぞれ合計を記載してください。
なお、当該事業所以外の事業所にみなし共同事業となる事業所がある場合は、その家屋における特殊関係者の床面積及び従業者数もそれぞれ加えてください。
- 8 特殊関係者を有する者が同族会社に該当する場合は、法人税申告書別表二の写しを添付してください。